

鉄道遺構である高輪築堤跡の保護・保全に関する意見書（案）

高輪築堤跡は、明治5年に我が国初の鉄道が新橋・横浜間に開業した際、高輪海岸沿いの海上を堤状に埋め立て敷設した鉄道敷であり、平成31年4月の品川駅改良工事の際に出土した。この高輪築堤跡は、英国人技術者の指導の下、日本と英國との技術で造られ、明治日本の近代化を象徴しており、令和3年8月に文部科学省の文化審議会が、史跡名勝天然記念物である旧新橋停車場跡への追加指定を答申した。

当該地域を再開発する東日本旅客鉄道株式会社（以下「JR東日本」という。）は、高輪築堤跡の調査方法、保存方法等について検討するため、令和2年9月に高輪築堤調査・保存等検討委員会を立ち上げた。同委員会からは、築堤部など約80メートルの現地保存を提案されたが、JR東日本は、事業が進んでいる中では難しいとの見解を示した。

しかし、令和3年2月に現地を視察した萩生田文部科学大臣は、開発と保存を両立させ、現地での保存・公開を検討するよう述べた。そして、JR東日本は、同年4月に橋梁^{りょう}を含む築堤約120メートルを現地保存する方針を決定した。

高輪築堤跡は、交通の近代化や、それに用いられた土木技術等の歴史を知る上で重要な鉄道遺構であり、国民の財産と言っても過言ではない。

平成27年の国連サミットで採択されたSDGsは、持続可能な世界の実現に向けた、先進国を含む全ての国々の共通目標である。SDGsの11番目の目標「住み続けられるまちづくりを」の4番目のターゲットでは、「世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する」としている。都が策定した「『未来の東京』戦略」では、SDGsの目線に立ってプロジェクトを推進し、持続可能な都市・東京を実現するとしており、SDGsの理念と軌を一にしている。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、当該地域を再開発するに当たり、高輪築堤跡の史跡としての価値を十分に理解した上で、国民の意見を聴きながら保護・保全を更に拡大するため、あらゆる手段を講ずるよう強く要請する。

以上、地方自治法第9.9条の規定により意見書を提出する。

令和3年10月 日

東京都議会議長 三宅 しげき

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
文部科学大臣
国土交通大臣

宛て